

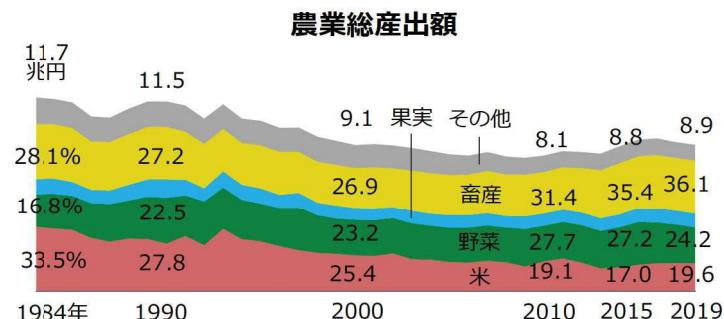
## 第2章 農業の持続的な発展

### 1. 農業総産出額と生産農業所得等の動向 <本文P130~134>

➤ 農業総産出額については、2019年は、野菜、鶏卵等において、生産量の増加に伴い価格が低下したこと等により、前年に比べ1.8%減少し8兆9千億円

➤ 生産農業所得については、2019年は、農業総産出額の減少等により、前年に比べ4.8%減少し3兆3千億円

➤ 1経営体当たりの農業粗収益は、2017年以降横ばいで推移。2019年は前年に比べ0.9%増加。農業所得は、農業経営費の増加により、1.7%減少し194万1千円



資料：農林水産省「生産農業所得統計」



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### <事例> 品質向上の取組等により面積当たりの売上げの向上を実現(静岡県)

➤ 遠州夢咲農業協同組合のいちご委員会では、会員や栽培面積の減少に直面する中、品質向上の取組等により、面積当たりの販売金額を2008年から2019年にかけて53%向上させることに成功



高設栽培による栽培風景  
資料：遠州夢咲農業協同組合

#### 1 農業経営体当たりの農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査 令和元年農業経営体の経営収支(概算値)」  
(2021年2月公表)

注：1) 2013年から2018年までの数値は、農業経営統計調査 経営形態別経営統計(個別経営)及び農業経営統計調査 経営形態別経営統計(組織法人経営)の集計結果から推計した数値  
2) 2019年の数値は、當農業類型別経営統計(全農業経営体)の数値を基に、1)と同一基準で試算した結果(旧基準)

<本文P135~147>



### 2. 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

#### 認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し

- 2020年の農業経営体は、5年前に比べ22%減少し107万6千経営体
- 農業経営体のうち法人経営体は、5年前に比べ13%増加し3万1千経営体。農業経営の法人化は着実に進展

#### 農業経営体数



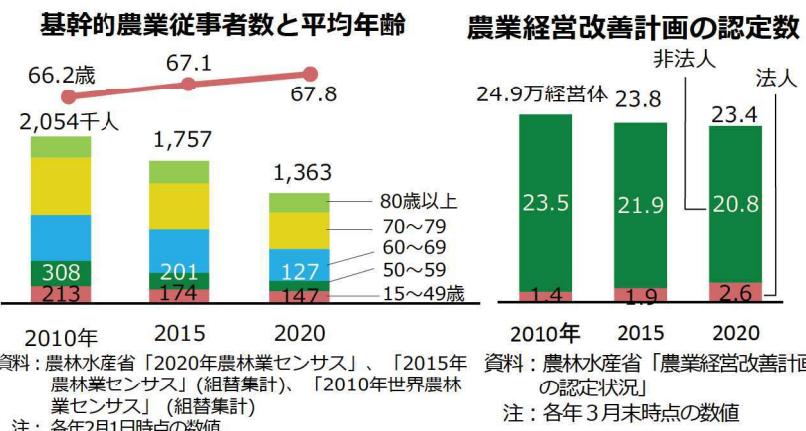
資料：農林水産省「農林業センサス」  
注：各年2月1日時点の数値

#### 法人経営体数



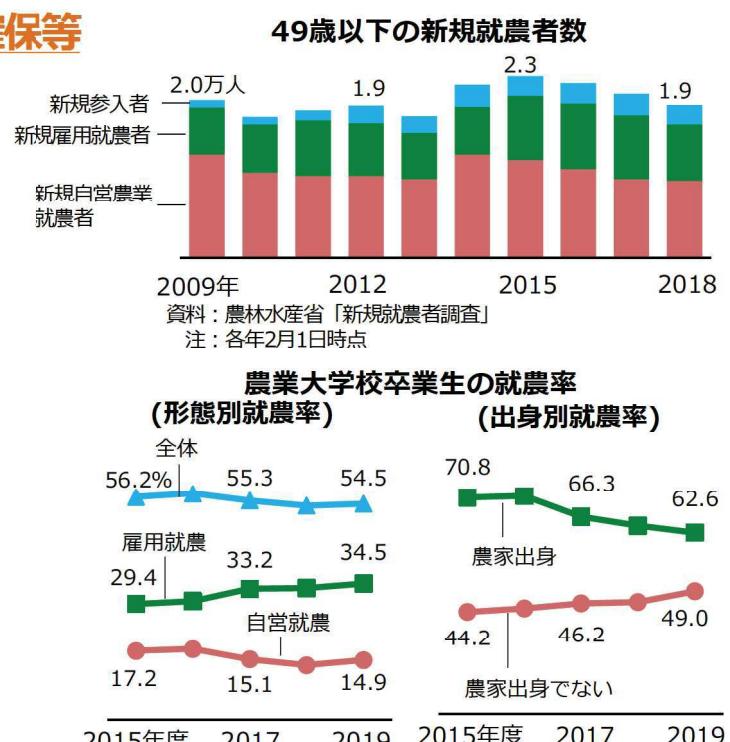
資料：農林水産省「農林業センサス」  
注：各年2月1日時点の数値

- 2020年の基幹的農業従事者の平均年齢は67.8歳、従事者数は136万3千人。10年前の66.2歳から約2歳高齢化し、従事者数は34%減少
- 10年前に比べて、49歳以下は31%減少、59歳以下は47%減少
- 2020年の農業経営改善計画の認定数は23万経営体。このうち法人のものは一貫して増加傾向。都道府県の区域等を越えた認定事例もあり



## 経営継承や新規就農、人材育成・確保等

- 農業者の高齢化、減少が進む中、専門家による相談対応や税制特例などの支援を通じ、担い手の着実な経営継承と資産の円滑な引継ぎを推進
- 49歳以下の新規就農者は、近年2万人前後で推移し、2018年は1万9千人
- 新規就農者（経営開始型の農業次世代人材投資事業の交付対象者）の翌年度末の営農継続割合は95%
- 農業大学校の2019年度の卒業生のうち就農した者は55%。雇用就農する者の割合が上昇傾向。農家出身ではない学生の就農率も上昇傾向



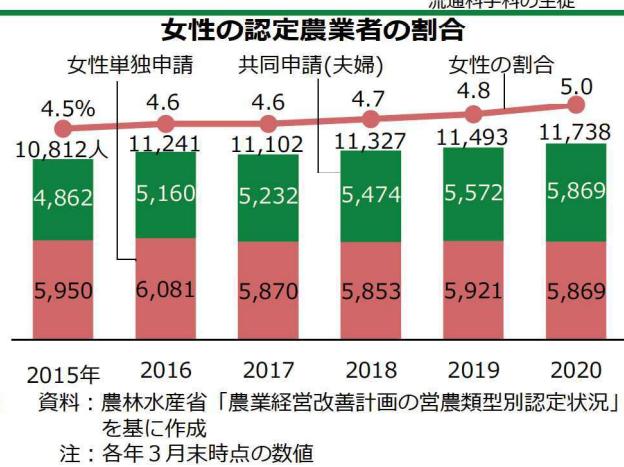
### <事例> 農林高校がGAP認証の取組を支援(岐阜県)

- 岐阜県立岐阜農林高等学校は、GLOBALG.A.P.及びJGAPの認証を取得。ノウハウを公開し、地元農家のGAP認証の取得を支援
- これらの取組が評価され、2020年に「ディスカバー農山漁村の宝」のグランプリを受賞



## 女性が能力を発揮できる環境整備

- 2020年の女性の認定農業者数は、5年前に比べて8.6%増加し1万1,738人、認定農業者数に占める女性の割合は0.5ポイント増加し5.0%
- 2018年の女性の新規就農者数は1万3,420人。新規就農者に占める女性の割合は24%。新規雇用就農者は女性が全体の33%を占め、雇用就農に占める女性の割合は高い



- 2020年の農業委員や農協役員に占める女性の割合は、それぞれ12.3%と9.1%。10年前と比べて農業委員は7.4ポイント、農協役員は5.2ポイント増加
- 「女性の農業における活躍推進に向けた検討会」を開催。2020年12月、農村における意識改革の必要性と地域農業の方針策定への女性の参画等の具体的対策の提言を取りまとめ

### 女性の新規就農者数と女性の割合



### 農業委員及び農協役員に占める女性の割合



## 3. 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍

&lt;本文P148~150&gt;



- 地域の農業生産等を確保し、持続可能なものとしていくためには、中小・家族経営等多様な人材や主体の活躍を促進することも重要
- 農業経営体の大半は個人(世帯)で農業を行う個人経営体。仕事や家事の役割分担などを取り決める家族経営協定はワークライフバランス実現の一つのツール。締結農家数は5万9千戸。主業経営体の26 %
- 「農業の新しい働き方確立支援」の実施により農業の働き方改革と人手不足解消に取り組む産地を支援



## 4. 担い手への農地集積・集約化と農地の確保

&lt;本文P151~156&gt;



- 2020年の農地面積は、前年に比べ2.5万ha減少し437万ha。2019年の荒廃農地面積は前年と同水準の28.4万ha、うち再生利用された農地面積は8千ha

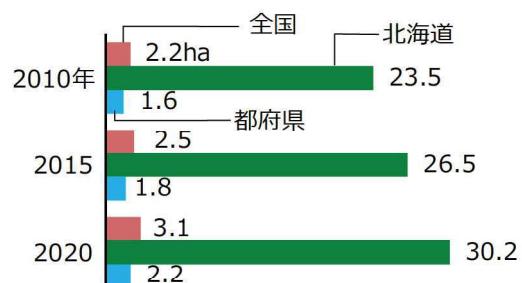


21

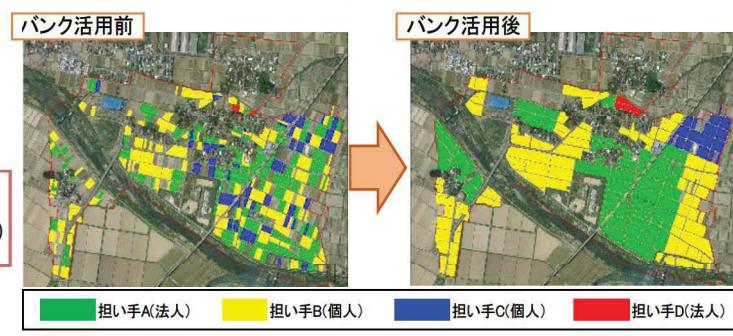
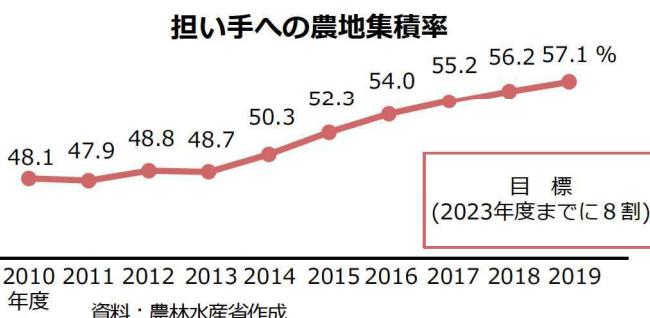


- 2020年の1経営体当たりの経営耕地面積は3.1ha。5年前と比べ20%増加
- 2014年に発足した農地バンクを活用した取組の結果、担い手への農地集積率は年々上昇し、2019年度末時点で57%
- 2023年度までに担い手への農地集積率8割の目標達成に向け、改正農地バンク法に基づき、「人・農地プラン」の実質化を推進  
2019年度では、既に「人・農地プラン」が実質化されている地区が1万8,826地区、実質化に取り組んでいる地区が4万8,790地区

### 1 農業経営体当たり経営耕地面積



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成



## 5. 農業経営の安定化に向けた取組の推進

<本文P157~160>



- 自然災害だけでなく様々なリスクによる収入の減少を補償する収入保険の2020年の加入実績は前年に比べ約1.3万経営体増加し3万6,142経営体。青色申告を行っている農業経営体に対する割合は10%
- 2020年から、補償の下限を選択することにより、保険料が最大4割安くなるタイプを新たに創設
- 新型コロナウイルス感染症の影響で2020年の収入が減少した場合であっても、翌年の基準収入に影響しない特例を設定
- 2020年度の経営所得安定対策の加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金は前年度に比べ1千件減少し4万2千件。米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は前年度に比べ1万件減少し7万8千件

### <収入保険の概要>

- 保険料の掛金率は1%程度で、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を補填
- 原則として全ての農産物を対象に、自然災害だけでなく、価格低下など農業経営上のリスクを幅広く補償

#### <収入保険の対象となるリスク例>



※ 基準収入の7割を補償の下限として選択した場合、保険料が4割引

資料：農林水産省作成

### 収入保険の加入経営体数と加入割合



資料：農林水産省作成

注：加入割合は2020年農林業センサス(概数値)における青色申告を行っている農業経営体(35.3万経営体・現金主義を除く。)に対する割合

&lt;本文P161~169&gt;



## 6. 農業の成長産業化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備

### 新たな土地改良長期計画の策定

- 2021年3月、2021年度から2025年度までを対象年度とする、新たな土地改良長期計画を策定
- 「生産基盤の強化による農業の成長産業化」「多様な人が住み続けられる農村の振興」「農業・農村の強靭化」を政策課題とし、新たに①スマート農業実装の加速化、②防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進、③流域治水の推進をKPIとして設定

### 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

- 2019年の50a程度以上の大区画に整備済みの水田は11%、また、暗渠排水の設置等による汎用化が行われた水田は46%。畑地かんがい施設が整備済みの畑は24 %
- 自動走行農機やICT水管理等を活用するスマート農業が実装可能となる農業生産基盤整備を推進

### 農業水利施設の戦略的な保全管理

- 農業水利施設の整備状況は、基幹的水路が5万1,454km、ダムや取水堰等の基幹的施設が7,632か所
- 補修・更新等を計画的かつ効率的に実施することにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減

#### 基幹的水路の補修状況



資料：農林水産省作成

### 農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策

- 土国強靭化基本計画を踏まえ、農業水利施設の長寿命化等のハード対策とハザードマップの作成等のソフト対策を推進
- 防災重点農業用ため池の防災工事等を推進するため、都道府県の推進計画に対し、国が必要な財政上の措置と地方財政措置の充実を図る、ため池工事特措法を2020年10月に施行
- 農地・農業水利施設が持つ洪水調節機能を適切に發揮するため、農業用ダムの「事前放流」や、水田を活用した「田んぼダム」、ため池や農業用排水施設の活用等による流域治水の取組を推進

## 7. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

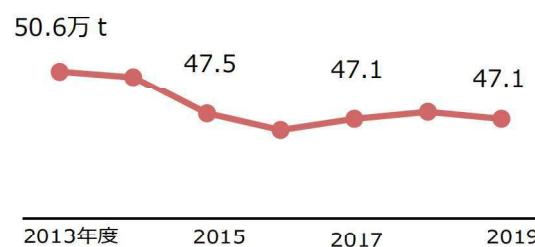
&lt;本文P170~206&gt;



### 畜産物

- 飼養戸数は全ての畜種で減少傾向である一方、1戸当たり飼養頭羽数は増加傾向
- 2019年度の牛肉生産量は、乳用種去勢、交雑種が減少していることから、前年度に比べ1.1%減少

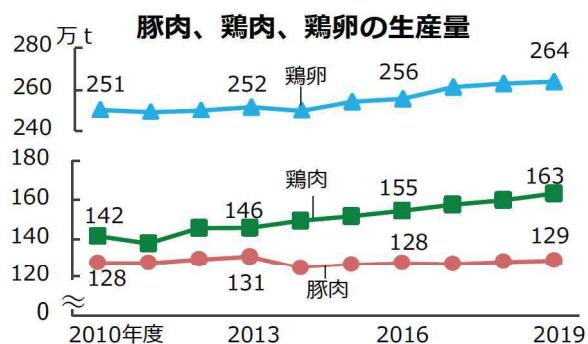
#### 牛肉生産量



資料：農林水産省「食料需給表」

注：2019年度は概算値

- 生乳生産量は、都府県では減少傾向が続く一方、北海道では増加傾向が続いた結果、全国では4年ぶりに増加
- 牛肉、牛乳乳製品の国内需要への対応と輸出拡大に向けて、増頭奨励金の交付等の生産基盤の強化を推進
- 2019年度の豚肉の生産量は前年度に比べ0.6%増加し129万t。鶏肉は前年度に比べ2.1%増加し163万t。鶏卵は前年度に比べ0.4%増加し264万t



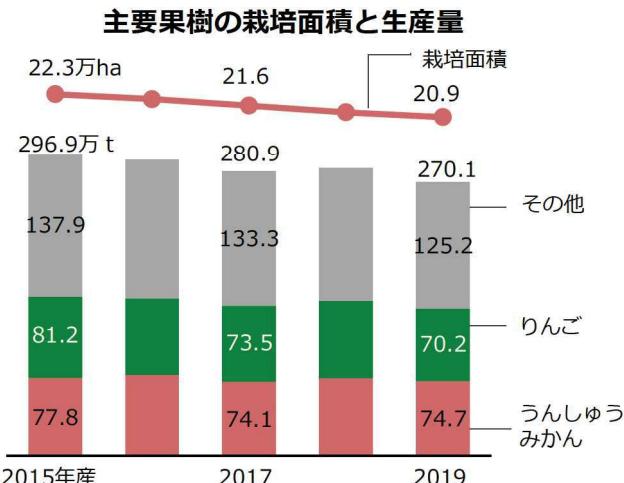
## 野菜

- 2019年産の野菜の生産量は、天候不順で生育が悪かった前年産に比べ1.7%増加
- 加工・業務用向けの需要が全体の6割。冷凍野菜の国内流通量は増加傾向で、9割以上が輸入
- 新たな需要に応える生産体制を一層強化するため、複数产地と連携し、実需者への安定供給を果たす拠点事業者の育成、水田を活用した新たな产地形成、生産性拡大等のための機械化一貫体系の導入等を推進



## 果実

- 2019年産の果実の生産量は、天候不順等の影響により前年産に比べ4.9%減少
- 生産基盤が弱体化する中、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するため、労働生産性の抜本的な向上、新技術・新品種の開発・普及等の取組を推進
- 消費者のニーズの多様化・高度化に対応した、より付加価値の高い果実・果実加工品の供給拡大や、輸出の拡大、流通面における省力・効率的な果実流通への転換等を推進



## 米

- 主食用米の需要が毎年減少する中、2018年産から行政による生産数量目標の配分を廃止し、産地・生産者が中心となって需要に応じた生産・販売を行う米政策へと見直し
- 一方、需要減少に見合った作付面積の削減が進んでおらず、2020年産の生産量は、前年から0.5%減少し723万t。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による需要減少も加わり、在庫水準が高い状況
- 米の需給と価格の安定を図るために、2021年産の主食用米について、全国で過去最大規模の6.7万haの作付転換が必要。全ての関係者が一丸となって、輸出等の新市場の開拓や、需要のある麦・大豆、加工・業務用野菜等の高収益作物、加工用米、米粉用米、飼料用米等への転換等により、需要に応じた生産・販売を推進
- 商業用の米の輸出量は過去5年間で約2.6倍に増加。今後も輸出事業者による海外需要の開拓や輸出事業者と産地の結びつき等を推進
- ノングルテン米粉第三者認証制度の運用等により、2019年度の米粉用米の需要量は前年度に比べ16%増加
- 2019年産の飼料用米の作付面積は前年産に比べ7千ha減少し7.3万ha。生産量は8.9%減少し39万t

### 主食用米の作付面積と生産量



資料：農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」

注：生産量は「作物統計」の収穫量

### 商業用米の輸出量と輸出額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：政府による食糧援助米を除く。

### 米粉用米の生産量と需要量

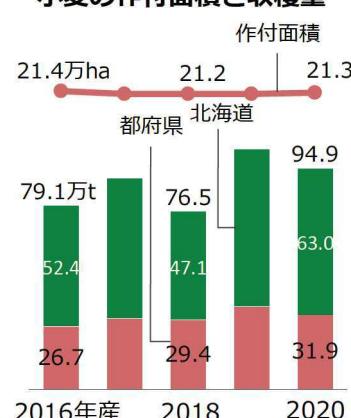


資料：農林水産省作成

## 麦・大豆

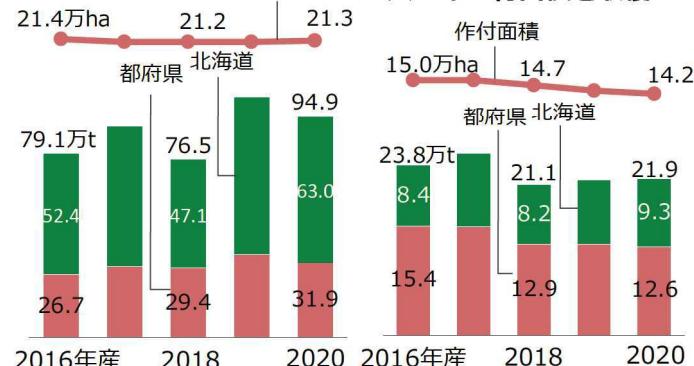
- 2020年産の小麦の収穫量は、天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったことから、特に作柄の良かった前年産は下回ったものの、平均的な作柄を上回る水準
- 2020年産の大豆の収穫量は、前年産に比べ1%増加
- 国産小麦・大豆の更なる需要拡大に向けて、需要者の求める量・品質・価格の安定を実現していくことが必要。作付の団地化、排水対策等の営農技術導入による産地の生産性の向上と安定生産の実現のほか、豊凶変動対応に向けた産地等の保管体制の整備等を推進

### 小麦の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

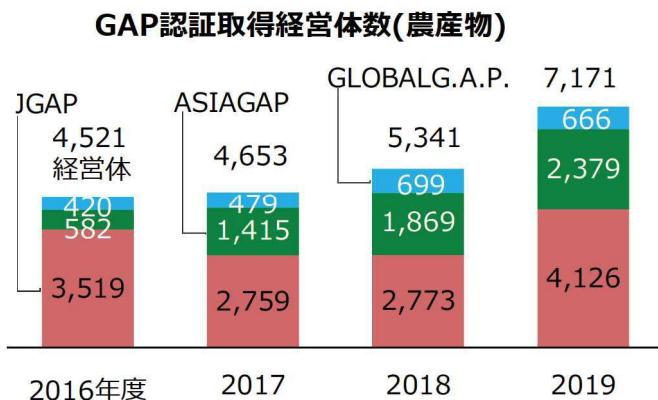
### 大豆の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

## 農業生産工程管理(GAP)の推進

- GAPの実践は、持続可能性の確保や農業経営の改善、消費者の信頼性の確保等に寄与
- 農産物において、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの認証を取得している経営体数は、2019年度末時点では7,171経営体。畜産物においては、2021年3月時点で217経営体



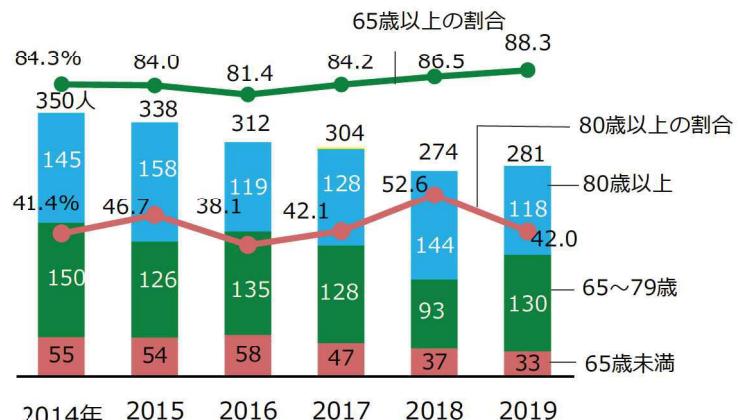
資料：一般社団法人GAP普及推進機構、一般財団法人日本GAP協会公表資料等を基に農林水産省作成

注：1) 各年度末時点の数値（ただし、GLOBALG.A.P.の2016年度は2017年4月時点の数値、2017年度は2017年12月時点の数値）  
2) 各年度の合計の数値は、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.を積み上げた数値

## 農作業安全対策の展開

- 2019年の農作業中の事故による死者数は前年に比べ7人増加し281人。65歳以上の割合は88%、80歳以上は42%と、高齢者の割合が高い状況
- 主な事故要因である農業機械作業に係る死亡事故を2022年までに2017年の水準(211人)から半減することを掲げ、取組を推進

### 農作業中の年齢階層別死者数



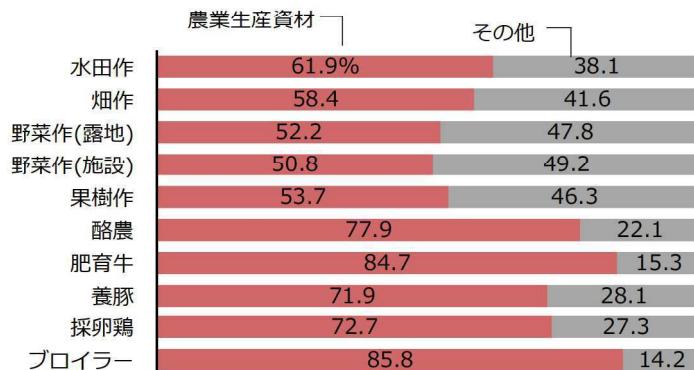
資料：農林水産省「農作業死亡事故調査」

注：2017年は年齢不明の死亡者が1人

## 良質かつ低廉な農業資材の供給

- 農業資材費は農業経営費における一定の割合を占めており、農業所得の向上には資材価格の引下げが重要
- このため、農業競争力強化支援法により、農業資材事業者の事業再編・事業参入を通じ、良質かつ低廉な農業資材の供給を促進。さらに、農業資材費の低減のために、農業者個人が農業機械を所有することなく、高度な作業の提供を受けることが可能となる新たな農業支援サービスを育成・普及

### 農業経営費に占める農業生産資材の割合



資料：農林水産省「農業経営統計調査 令和元年農業経営体の経営収支(概数値)」(2021年2月公表)

注：農業生産資材は、種苗費、もと畜費、肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費、動力光熱費、農具費、作業用衣料費、修繕費、減価償却費

## 8. 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進

&lt;本文P207~215&gt;



### スマート農業の推進

- スマート農業の実装に取り組むとともに、様々な農業関連データを連携・活用できる農業データ連携基盤(WAGRI)の機能充実に向け、病害画像判定プログラム等の実装を推進
- 2021年2月に、農業者が農機から得られる作業記録等のデータを利用しやすくするための仕組み(オープンAPI)の整備に向けた対応指針を策定

### 農業施策の展開におけるデジタル化の推進

- 農林水産省が所管する行政手続をオンラインで申請することができる「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」を構築。2020年4月から、認定農業者制度等一部の行政手続について申請の受付を開始。2022年度までに全ての行政手続のオンライン化を目指す

- 2021年3月に「農業DX構想」を取りまとめ

### イノベーション創出・技術開発の推進

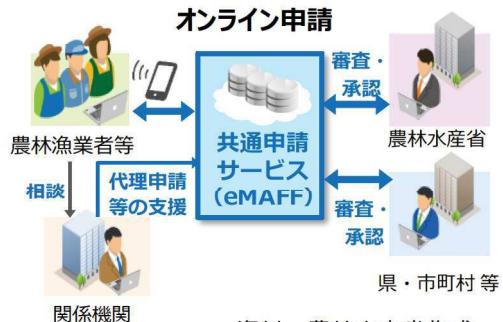
- 農林水産・食品産業の成長産業化を図るために、様々な分野の知識・技術・アイデアを活用し、イノベーションを創出する取組として「知」の集積と活用の場を設置・運営
- 2021年3月末時点で、3,918の企業や大学、研究機関等が参加し、商品化・事業化に向けた課題の共有、研究戦略、ビジネスプラン作り、研究コンソーシアムにおける研究活動等を実施

&lt;本文P216~223&gt;

## 9. 気候変動への対応等の環境政策の推進

- 我が国の農林水産分野における2019年度の温室効果ガスの排出量は4,747万t(二酸化炭素換算)で、我が国の総排出量の3.9%
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、関係省庁や地方自治体との連携を強化するとともに、関係戦略や計画の改定を検討
- 顕在化しつつある気候変動に適応するため、農業への影響を回避・軽減する品種や技術の開発・普及を推進。高温でも品質低下が起こりにくい高温耐性品種の作付面積が増加

#### eMAFFの全体像



資料：農林水産省作成

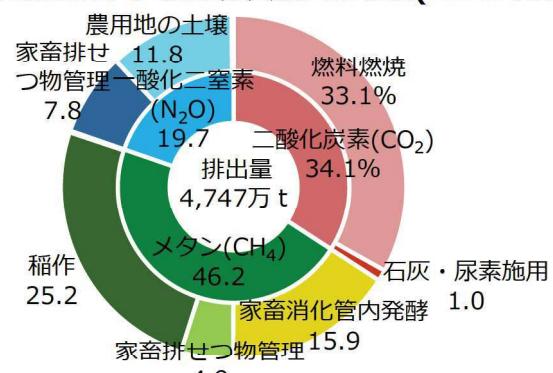
#### 「知」の集積と活用の場から生まれた成果事例

信州大学発ベンチャー企業の株式会社ウェルナスが、ナス由来コリニエステルを機能性関与成分としたサプリメントを開発



資料：株式会社ウェルナス提供

#### 農林水産分野の温室効果ガス排出の現状(2019年度)



資料：農林水産省作成

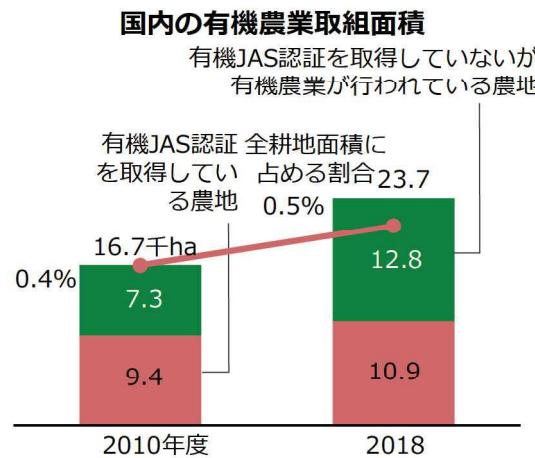


コメの高温耐性品種「にじのきらめき」

資料：農研機構

## 有機農業の更なる推進

- 2018年の我が国の有機農業取組面積は2.4万ha。全耕地面積に対する割合は0.5%
- 2020年6月、食品や農林水産物の持続的な生産・消費を達成するための「あふの環2030プロジェクト」を立ち上げ。9月には国産の有機食品の需要喚起のため「国産有機サポートーズ」を立ち上げ有機食品の需要拡大を促進



## 10. 農業を支える農業関連団体

&lt;本文P224~229&gt;

- 各地の農協においては農業者の所得向上を目的とした自己改革の取組が進展  
また、コロナ禍において、農産物や加工品等の販売拡大の支援、他産業とのマッチングによる人材確保の取組等を実施
- 農業委員とは別に設置された農地利用最適化推進委員により、農地利用の最適化に向けた取組を推進
- 農業共済組合等は、業務の効率化のため1県1組合化を推進し、2020年時点では41都府県で実現
- 土地改良区における2022事業年度からの貸借対照表の作成・公表義務化の準備など、組織運営基盤の強化に向けた取組を推進

### <コラム> 新型コロナウイルス感染症対応に取り組む厚生連病院

- 厚生農業協同組合連合会が運営している厚生連病院では、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の発生初期から感染者を受入れ。同年12月までの間で受入実績のある病院は67、受け入れた患者は3,049人
- 厚生連へは、日本中央競馬会から5億円の寄附、全農から食事サポート、全共連等からマスク等の寄贈



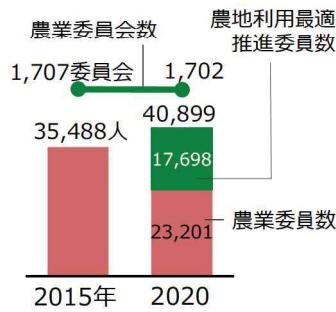
厚生連病院で働く医療従事者  
資料：全国厚生農業協同組合連合会

### 農協(総合農協)の状況



資料：農林水産省「総合農協統計表」

### 農業委員会の状況



資料：農林水産省作成  
注：農地利用最適化推進委員は、2016年に新設

### 農業共済団体の状況



資料：農林水産省作成

### 土地改良区の状況



資料：農林水産省作成